

平成27年度 民間競争入札実施事業
空港土木施設維持修繕工事の実施状況について

1. 事業の概要

1. 内容

航空機運航の安全性及び定時性を確保するため、着陸帯等の草刈、滑走路等の舗装面清掃、排水溝清掃、滑走路等の標識維持、植木手入れ、除雪、巡回点検、緊急補修の工事等を、日々の運用との総合的な調整のもと、適切な進捗管理を行いながら実施するものである。

また、東京国際空港については、構内道路の交通の安全性を確保するため、道路周辺等の草刈、舗装面清掃、排水溝清掃、植木手入れ、除雪、巡回点検、緊急補修の工事等を実施するものである。

2. 業務実施期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

平成27年7月11日～平成30年3月31日（北九州空港）

3. 対象空港及び受注者

稚内空港	:	山本・大信経常建設共同企業体
釧路空港	:	札建工業株式会社
丘珠空港	:	日本道路株式会社
東京国際空港（構内道路）	:	三井住建道路株式会社
八尾空港	:	協和道路株式会社
広島空港	:	東亜道路工業株式会社
高松空港	:	鹿島道路株式会社
福岡空港	:	大成ロテック株式会社
北九州空港	:	大林道路株式会社
熊本空港	:	株式会社五和産業
鹿児島空港	:	鹿島道路株式会社

4. 受注者決定の経緯

対象空港11空港それぞれの空港土木施設維持修繕工事における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、稚内空港1者、釧路空港1者、丘珠空港1者、東京国際空港（構内道路）1者、八尾空港1者、広島空港1者、高松空港1者、福岡空港1者、北九州空港1者、熊本空港1者、鹿児島空港3者から提出された競争参加資格申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、いずれも入札参加資格及び評価基準を満たしていた。入札価格については、平成27年2月9、10日に開札した結果、北九州空港を除く10空港において各

1 者が予定価格の範囲内であったことから、それぞれの総合評価及び施工体制を確認するための審査を行い、評価値の最も高い上記の者が落札者となった。

また、北九州空港については、平成27年2月9日に開札した結果、1 者から応札があったものの、予定価格を下回らなかったことから入札不調となったため、改めて入札手続きを行ったところ、入札参加者1 者から競争参加資格確認申請書類及び技術提案書が提出されたことから、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。入札価格については、平成27年5月18日に開札した結果、1 者が予定価格の範囲内であったことから、総合評価及び施工体制を確認するための審査を行い、上記の者が落札者となった。

II. 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 信頼性の確保

(1) 目標：不具合の復旧未実施件数 0 件

(2) 測定指標：土木施設の維持工事に起因する不具合の復旧を全て行うこと。

(3) 結果：下表のとおり、2年間を通じて 0 件

【平成27年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稚内空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
釧路空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
丘珠空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
東京国際空港 (構内道路)	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
八尾空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
広島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
高松空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
福岡空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
北九州空港	—	—	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
熊本空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
鹿児島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

【平成28年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稚内空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
釧路空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
丘珠空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
東京国際空港 (構内道路)	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
八尾空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
広島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
高松空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
福岡空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
北九州空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

熊本空港	0件											
鹿児島空港	0件											

※滑走路等舗装不具合対応件数（2ヶ年合計）は以下のとおりであり、上表件数は対応未実施の件数である。

空港名	平成27年度	平成28年度	合計
稚内空港	5件	4件	9件
釧路空港	0件	2件	2件
丘珠空港	5件	4件	9件
東京国際空港（構内道路）	47件	43件	90件
八尾空港	4件	4件	8件
広島空港	3件	2件	5件
高松空港	3件	1件	4件
福岡空港	37件	35件	72件
北九州空港	1件	1件	2件
熊本空港	5件	29件	34件
鹿児島空港	11件	10件	21件

※熊本空港の平成28年度件数のうち熊本地震復旧関連は22件

2. 安全性の確保

(1) 目標：航空機の運航への影響件数 0件

※東京国際空港（構内道路）については、構内道路の交通への影響件数

(2) 測定指標：土木施設の維持工事に起因する航空機の破損又は損傷による航空機の運航への影響がないこと。

※東京国際空港（構内道路）については、維持工事に起因する構内道路の交通に支障を及ぼさないこと。

(3) 結果：下表のとおり 2年間を通じて 0件

【平成27年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稚内空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
釧路空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
丘珠空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
東京国際空港 （構内道路）	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
八尾空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
広島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
高松空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
福岡空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
北九州空港	—	—	—	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
熊本空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
鹿児島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

【平成28年度】

空港名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稚内空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
釧路空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
丘珠空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
東京国際空港 (構内道路)	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
八尾空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
広島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
高松空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
福岡空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
北九州空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
熊本空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						
鹿児島空港	0件	0件	0件	0件	0件	0件						

3. 維持工事において確保すべき水準の実施状況【東京国際空港（構内道路）以外】

- (1) 滑走路、誘導路及びエプロン舗装の表面に石片や異物など航空機の損傷の原因となるものがないこと。

【平成27年度】舗装面清掃工の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	4回	4回	4回
釧路空港	4回	4回	4回
丘珠空港	4回	4回	4回
八尾空港	6回	6回	6回
広島空港	6回	6回	6回
高松空港	6回	6回	6回
福岡空港	6回	6回	12回
北九州空港	4回	4回	4回
熊本空港	6回	6回	6回
鹿児島空港	6回	6回	12回

【平成28年度】舗装面清掃工の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	4回	4回	4回
釧路空港	4回	4回	4回
丘珠空港	4回	4回	4回
八尾空港	6回	6回	6回
広島空港	6回	6回	6回
高松空港	6回	6回	6回
福岡空港	6回	6回	12回
北九州空港	6回	6回	6回

熊本空港	6回	6回	6回
鹿児島空港	6回	6回	12回

【所見】

何れの空港においても適切に清掃が実施され、清掃の不備による苦情等は発生していない。

(2) 飛行場標識施設の表面が明瞭に識別できること。

【平成27年度】飛行場標識工の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	1(2)回	1回	1回
釧路空港	1(2)回	1回	1回
丘珠空港	1(2)回	1回	1回
八尾空港	1(2)回	1回	1回
広島空港	1(2)回	1回	1回
高松空港	1(2)回	1回	1回
福岡空港	1(3)回	1回	1回
北九州空港	0(1)回	1回	0回
熊本空港	1(2)回	1回	1回
鹿児島空港	1(3)回	1回	1回

【平成28年度】飛行場標識工の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	1(2)回	1回	1回
釧路空港	1(2)回	1回	1回
丘珠空港	1(2)回	1回	1回
八尾空港	1(2)回	1回	1回
広島空港	1(2)回	1回	1回
高松空港	1(2)回	1回	1回
福岡空港	1(3)回	1回	1回
北九州空港	1(2)回	1回	1回
熊本空港	1(2)回	1回	1回
鹿児島空港	1(3)回	1回	1回

※括弧書き（ ）は、滑走路中心線の実施回数

【所見】

何れの空港においても適切に標識工が実施され、標識工の不備による苦情等は発生していない。

(3) 滑走路、誘導路及びエプロン舗装の表面に航空機運航の阻害となるおそれのあるひび割れ、凹み剥離等がないこと。

【平成27年度】巡回点検の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	4回	4回	3～4回
釧路空港	3回	3回	3回
丘珠空港	3回	3回	3回
八尾空港	12回	12回	12回
広島空港	3回	3回	3回
高松空港	3回	3回	3回
福岡空港	3回	3回	3回
北九州空港	2回	2回	2回
熊本空港	4回	3～4回	3～4回
鹿児島空港	3回	3～4回	3～4回

【平成28年度】巡回点検の実施回数

空港名	滑走路	誘導路	エプロン
稚内空港	4回	4回	3～4回
釧路空港	3回	3回	3回
丘珠空港	3回	3回	3回
八尾空港	12回	12回	12回
広島空港	3回	3回	3回
高松空港	3回	3回	3回
福岡空港	3回	3回	3回
北九州空港	3回	3回	3回
熊本空港	3回	3～4回	3～4回
鹿児島空港	3回	3～4回	3～4回

【所見】

何れの空港においても適切に点検が実施され、監督職員の指示により適切に補修が行われている。

(4) 排水施設が良好な状態で機能すること。

【平成27年度】排水溝清掃工の実施回数

空港名	排水溝	集水桝
稚内空港	1(2)回	1回
釧路空港	1(2)回	1回
丘珠空港	1(1)回	1回
八尾空港	1(2)回	1回
広島空港	1回	1回
高松空港	1回	1回
福岡空港	1(3)回	1回
北九州空港	0(1)回	0回
熊本空港	1回	1回
鹿児島空港	1回	1回

【平成28年度】排水溝清掃工の実施回数

空港名	排水溝	集水桝
稚内空港	1(2)回	1回
釧路空港	1(2)回	1回
丘珠空港	1(1)回	1回
八尾空港	1(2)回	1回
広島空港	1回	1回
高松空港	1回	1回
福岡空港	1(3)回	1回
北九州空港	1(2)回	1回
熊本空港	1回	1回
鹿児島空港	1回	1回

※括弧書き（ ）は、素堀排水溝の実施回数

【所見】

何れの空港においても適切に排水溝の清掃が実施され、排水溝清掃工の不備による苦情等は発生していない。

(5) 道路・駐車場が良好な状態に保たれていること。

【平成27年度】清掃の実施回数

空港名	道路・駐車場（清掃）
稚内空港	1回
釧路空港	1回
丘珠空港	4回
八尾空港	6回
広島空港	1回
高松空港	1回
福岡空港	6回
北九州空港	0回
熊本空港	1回
鹿児島空港	1回

【平成28年度】清掃の実施回数

空港名	道路・駐車場（清掃）
稚内空港	1回
釧路空港	1回
丘珠空港	4回
八尾空港	6回
広島空港	1回
高松空港	1回
福岡空港	6回
北九州空港	1回

熊本空港	1回
鹿児島空港	1回

【所見】

何れの空港においても適切に清掃が実施され、清掃の不備による苦情等は発生していない。

- (6) 植栽の特性に合った年間の施工計画を策定し、植栽が良好な状態に保たれていること。

【平成27年度】植木手入れ工の実施回数

空港名	剪定	施肥	灌水	薬剤散布
稚内空港	1回	—	—	—
釧路空港	1回	—	—	—
丘珠空港	1回	1回	—	1回
八尾空港	1回	1回	—	2回
広島空港	1回	1回	1回	2回
高松空港	1回	1回	1回	2回
福岡空港	1回	1回	—	2回
北九州空港	0回	1回	—	1回
熊本空港	2回	1回	—	2回
鹿児島空港	1回	1回	1回	2回

【平成28年度】植木手入れ工の実施回数

空港名	剪定	施肥	灌水	薬剤散布
稚内空港	1回	—	—	—
釧路空港	1回	—	—	—
丘珠空港	1回	1回	—	1回
八尾空港	1回	1回	—	2回
広島空港	1回	1回	2回	2回
高松空港	1回	1回	0回	2回
福岡空港	1回	1回	—	2回
北九州空港	1回	1回	—	2回
熊本空港	2回	1回	—	2回
鹿児島空港	1回	1回	1回	2回

【所見】

何れの空港においても適切に植木手入れが実施され、植栽が良好な状態に保たれている。また、植木手入れ工の不備による苦情等も発生していない。

- (7) 滑走路、誘導路及びエプロン舗装の表面が降雪等で航空機の運航に支障とならないよう良好な状態に保たれていること。

【平成27年度】除雪等の実施回数

空港名	除 雪	凍結防止剤散布
稚内空港	185回	2回
釧路空港	33回	14回
丘珠空港	104回	0回
広島空港	4回	2回

【平成28年度】除雪等の実施回数

空港名	除 雪	凍結防止剤散布
稚内空港	134回	0回
釧路空港	45回	14回
丘珠空港	150回	0回
広島空港	3回	7回

【所見】

何れの空港においても、各空港に配備された除雪機材に適した体制で監督職員の指示に従って確実に除雪が行われている。

4. 維持工事において確保すべき水準の実施状況【東京国際空港（構内道路）】

(1) 舗装表面がゴミや塵埃等により構内道路の交通に支障とならないようにすること。

【平成27年度】舗装面清掃工の実施回数

空港名	構内道路
東京国際空港（構内道路）	12回

【平成28年度】舗装面清掃工の実施回数

空港名	構内道路
東京国際空港（構内道路）	12回

【所見】

適切に清掃が実施され、清掃の不備による苦情等は発生していない。

(2) 舗装表面に交通の阻害となるひび割れ、凹み及び剥離等がないこと。

【平成27年度】巡回点検の実施回数

空港名	構内道路
東京国際空港（構内道路）	12回

【平成28年度】巡回点検の実施回数

空港名	構内道路
東京国際空港（構内道路）	12回

【所見】

適切に点検が実施され、監督職員の指示により適切に補修が行われている。

(3) 排水施設が良好な状態で機能すること。

【平成27年度】排水溝清掃工の実施回数

空港名	排水溝	集水枳
東京国際空港（構内道路）	1(3)回	1回

【平成28年度】排水溝清掃工の実施回数

空港名	排水溝	集水枳
東京国際空港（構内道路）	1(3)回	1回

※括弧書き（ ）は、素堀排水溝の実施回数

【所見】

適切に排水溝の清掃が実施され、排水溝清掃工の不備による苦情等は発生していない。

(4) 植栽の特性に合った年間の施工計画を策定し、植栽が良好な状態に保たれていること。

【平成27年度】植木手入れ工の実施回数

空港名	剪定	施肥	灌水	薬剤散布
東京国際空港（構内道路）	1～2回	1回	5回	2回

【平成28年度】植木手入れ工の実施回数

空港名	剪定	施肥	灌水	薬剤散布
東京国際空港 (構内道路)	1~2回	1回	4回	2回

【所見】

適切に植木手入れが実施され、植栽が良好な状態に保たれている。また、植木手入れ工の不備による苦情等も発生していない。

- (5) 舗装表面が降雪等で構内道路の交通に支障とならないよう良好な状態に保たれていること。

【平成27年度】除雪等の実施回数

空港名	除雪	凍結防止剤散布
東京国際空港 (構内道路)	0回	0回

【平成28年度】除雪等の実施回数

空港名	除雪	凍結防止剤散布
東京国際空港 (構内道路)	0回	0回

【所見】

配備された除雪機材に適した作業体制を確保していたが、除雪等の稼働が発生しなかった。

- (6) 構内道路が円滑に機能するよう良好な状態に保たれていること。

【所見】

舗装面清掃、巡回点検、排水溝清掃、植木手入れ、除雪等が適切に実施され、土木維持工事の不備による苦情や交通への影響等は発生していない。

5. 評価

確保すべき質としての信頼性、安全性が確保され、確保すべき要求水準については何れの項目においてもすべて達成されており、施工後の苦情等もなく、維持工事に起因する航空機の運航や構内道路の道路交通への影響等は発生していない。

Ⅲ. 実施経費の状況及び評価

1. 平成27年度当初契約額（括弧内は1年分に案分した額）

(1) 稚内空港土木施設維持修繕工事	371,520,000 円（税込）
	(123,840,000 円（税込）)
(2) 釧路空港土木施設維持修繕工事	346,680,000 円（税込）
	(115,560,000 円（税込）)
(3) 丘珠空港土木施設維持修繕工事	388,800,000 円（税込）
	(129,600,000 円（税込）)
(4) 東京国際空港構内道路維持修繕工事	667,440,000 円（税込）
	(222,480,000 円（税込）)
(5) 八尾空港土木施設維持修繕工事	215,460,000 円（税込）
	(71,820,000 円（税込）)
(6) 広島空港土木施設維持修繕工事	270,000,000 円（税込）
	(90,000,000 円（税込）)
(7) 高松空港土木施設維持修繕工事	232,200,000 円（税込）
	(77,400,000 円（税込）)
(8) 福岡空港土木施設維持修繕工事	622,080,000 円（税込）
	(207,360,000 円（税込）)
(9) 北九州空港土木施設維持修繕工事	168,696,000 円（税込）
	平成 27 年度 (46,008,000 円（税込）)
	平成 28・29 年度 (61,344,000 円（税込）)
(10) 熊本空港土木施設維持修繕工事	236,520,000 円（税込）
	(78,840,000 円（税込）)
(11) 鹿児島空港土木施設維持修繕工事	264,600,000 円（税込）
	(88,200,000 円（税込）)

2. 市場化テスト導入前後の比較

(1) 競争入札応札者数（市場化テスト導入前との比較）

空港名	平成 23 年度	平成 27 年度
稚内空港	1 者	1 者
釧路空港	1 者	1 者
丘珠空港	2 者	1 者
東京国際（構内道路）	1 者	1 者
八尾空港	2 者	1 者
広島空港	1 者	1 者
高松空港	2 者	1 者
福岡空港	1 者	1 者
北九州空港	1 者	1 者
熊本空港	1 者	1 者
鹿児島空港	1 者	3 者

(2) 落札率等

(単位：千円)

空港名	① 平均23年度 落札率	② 平成27年度 落札率	③ 落札率差 ②－①	④ 平成27年度 当初契約額	⑤ 落札率効果 ③×④
稚内空港	98.85%	99.85%	1.00%	123,840	1,238
釧路空港	98.72%	97.09%	▲1.63%	115,560	▲1,884
丘珠空港	96.72%	96.36%	▲0.36%	129,600	▲467
東京国際(構内道路)	98.51%	94.17%	▲4.34%	222,480	▲9,656
八尾空港	97.06%	99.92%	2.86%	71,820	2,054
広島空港	98.89%	98.95%	0.06%	90,000	54
高松空港	99.30%	96.03%	▲3.27%	77,400	▲2,531
福岡空港	99.32%	96.90%	▲2.42%	207,360	▲5,018
北九州空港	98.33%	99.95%	1.62%	61,344	994
熊本空港	98.34%	97.11%	▲1.23%	78,840	▲970
鹿児島空港	97.55%	94.02%	▲3.53%	88,200	▲3,113
計	—	—	—	1,266,444	▲19,299
平均	98.33%	97.30%	▲1.03%	—	▲1,754

※④欄は、3ヶ年分の受注額を1年分に案分した金額

※北九州空港に関しては平成27年度の工期が1年に満たないため、平成28・29年度の1年分に案分した額で比較

(3) 契約額(税込)

(単位：千円)

空港名	① 平均23年度 当初契約額	② 平成27年度 当初契約額	③ 差額 ②－①
稚内空港	91,350	123,840	32,490
釧路空港	93,450	115,560	22,110
丘珠空港	77,700	129,600	51,900
東京国際(構内道路)	164,850	222,480	57,630
八尾空港	57,750	71,820	14,070
広島空港	95,550	90,000	▲5,550
高松空港	60,900	77,400	16,500
福岡空港	185,850	207,360	21,510
北九州空港	51,660	61,344	9,684
熊本空港	69,300	78,840	9,540
鹿児島空港	77,700	88,200	10,500
計	1,026,060	1,266,444	240,384

※②欄は、3ヶ年分の受注額を1年分に案分した金額

※北九州空港に関しては平成27年度の工期が1年に満たないため、平成28・29年度の1年分に案分した額で比較

(4) 経費の増減要因

- ・契約額については、全空港平均で約23%上昇している。
- ・これらの主な要因としては、労務単価の上昇（11空港平均約21%）等に加え、施工数量（除雪回数や道路の新規整備に伴う清掃）の増加により増額となっているが、落札率は下がっている。

3. 受注者からの技術提案を反映した業務の履行状況

- ・緊急時(地震、台風等自然災害含む)への配慮
何れの空港においても、緊急時の参集体制の確立や緊急時に必要な資機材の確保等といった提案がなされ、緊急時の速やかな対応が可能となる体制が組み立てられた。
- ・日々の工事内容に係る配慮
何れの空港においても、日々の作業時間内完了のために、時間管理による作業量の調整(タイムチャート作成、進捗管理)、工事作業時における航空保安施設等(航空灯火、無線施設等)の破損防止対策(点灯式コーン設置)や作業用資機材等の置き忘れによる運航への影響防止対策(持ち込み品チェックリスト管理)等の提案がなされ、日々の工事内容に係る対策が確実に実施された。

4. 評価

応札者数は、対象空港11空港全体で14者から13者となり、1者減少している。落札率は、対象空港11空港平均で1.03%下がっている。
また、技術提案に関しては、緊急時及び日々の工事内容に係る配慮について必要な提案がなされ、確実に実施されている。

IV. 総括

1. 実施状況

各空港において、確保すべき質としての信頼性、安全性が確保され、確保すべき要求水準についてもすべて達成されているもので、航空の安全且つ円滑な運航に貢献している。

落札率は若干低下しているが、競争参加資格要件の緩和や複数年契約による初期投資リスクの緩和などにより一定の効果は認められるものの、依然として1者応札の状況が発生している。

2. 市場化テストにおける取組

平成23年度から順次導入してきた市場化テストにおいて、応札者数の拡大を図るため、複数年契約による初期投資リスクの緩和、競争参加資格要件の緩和、人材確保等のための準備期間確保、競争参加資格要件を持つ全ての民間事業者に対してのパブリックコメント資料の送付、業務の内容について、民間事業者の理解の促進を図るために、希望者に対して業務説明及び現場見学会を実施するなど様々な入札改善策を講じてきたところ、市場化テスト導入前と比べると、全体平均では落札率は低下傾向となっている。他方、依然として1者応札の空港も見受けられた。

3. 今後の方針

平成23年度から市場化テストを順次導入してきた本業務は、各空港のすべての契約において実施が一巡し、平成26年度の契約分から二巡目に入った。

本業務の市場化テストについては、官民競争入札等監理委員会から「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日付)により、本業務においては「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年6月2日法律51号)の対象から外れることの可否について、平成28年度に官民競争入札等監理委員会並びに入札監理小委員会の審議を受けた結果、市場化テスト継続の必要性がない事業として判断され、法の対象から外れることが決定した。

上記の経緯から官民競争入札等監理委員会において審議されてきた業務実施期間、競争参加資格要件、入札手続き及び情報開示に関する取り組みについては、一定の効果があつたことを踏まえ、今後の本業務については、市場化テスト終了後も継続するものとし、既に東京航空局及び大阪航空局に設置している第三者委員会での審議による対応について、引き続き実施するものとする。

V. 第三者委員会への報告内容及び第三者委員会での意見

○東京航空局

(1) 報告内容

公共サービス（空港土木施設の維持管理業務）の実施状況

(2) 意見等

落札率の低下などについては、一定の効果があったと評価できるが、一者応札対策については、引き続き取り組まれない。

○大阪航空局

(1) 報告内容

公共サービス（空港土木施設の維持管理業務）の実施状況

(2) 意見等

確保すべき要求水準が満足されており、円滑な運営及び運航の安全性の確保が図られている。引き続き、点検結果等実施状況を定量的に整理・分析し、その結果を工事発注仕様に反映させることにより、公共サービスの質の向上に努められたい。